

令和2年6月24日

生徒・保護者様

三重県立飯野高等学校長

「学校の新しい生活様式」開始にあたって（協力お願い）

日頃は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、休業期間中は、保護者の皆様に多大なご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、いまだ不明な点が多く、私たちは長期間、この新たな感染症とともに社会で生きていかなければなりません。

このため、学校においても、「3つの密」を徹底的に避ける、「飛沫防止マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入し、感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、生徒の健全な学びを保障していくことが必要だと考えています。ついては、6月16日付文部科学省資料「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、本校生徒と教職員全てが「飯野高校定時制の新しい生活様式」を実践し、生徒が安全・安心に過ごせる学校づくりに励む所存です。

以下に具体的な実践内容をまとめましたので、ご確認いただき、保護者の皆様におかれましてはご理解・ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

き記

1. 校内環境について

【換気】

・授業等で使用する教室や体育館等は、2方向の窓をそれぞれ最低1ヶ所開け、常時換気を行います。高温時は、冷房をつけながらこまめに換気を行います。

【距離】

・教室は20人以下で使用し、前後左右1メートル以上の間隔を確保しています。
・給食室は、座席数を半分に減らし、人の密集・密接を避けるようにしています。

【手洗い】

・昇降口前に液体せっけんを設置し、全員が登校時に手洗いをしてから校舎に入ります。正しい手洗いの方法を昇降口前に掲示しています。
・体育館入り口に液体せっけんを設置し、体育の授業前と授業後に全員が手洗いをします。

【消毒】

・教室・トイレ・階段等、生徒が使用する施設の共用部について、毎日（放課後）教職員が次亜塩素酸ナトリウム液（塩素濃度0.05%）で消毒を行っています。
・アルコール消毒液（エタノール濃度75%以上）を職員室前と給食室前の2ヶ所に設置し、手指の消毒を励行しています。

2. 生徒への対応について

【検温・健康観察】

- 毎日、登校時に非接触式体温計で全員を検温し、一人ひとりの健康状態を確認してから授業に出させています。

【マスク】

- 飛沫防止のため、生徒および教職員は、基本的に常時マスク着用としています。
- 高温・多湿で熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、厚生労働省5月26日付連絡「熱中症予防行動について」に基づき、「十分な換気」と「十分な生徒間の距離」に留意した上で、生徒にマスクを外させることがあります。

【授業】

- 体育の授業時には、文部科学省5月21日付連絡「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について」の指示により、体育の授業にはマスクを着用させず、活動内容を工夫して対応します。
- 理科、芸術、家庭、情報等の、実技や実習を伴う授業については、共用の器具・機器を使用前後に消毒するとともに、年間指導計画の中で感染リスクの低い内容に入れ替えるなど、指導内容を工夫して対応します。

【学校行事】

- 行事は、密閉・密集・密接を回避できる形態を工夫した上で実施するか、中止の対応を行います。例年6月に実施していた体育祭は、今年度については中止します。

【管理体制】

- 学校長を責任者とし、保健主事・養護教諭・各担任等とともに、学校医・学校薬剤師等と連携した保健管理体制を構築します。心のケアおよび家計の急変についても、相談体制を整え、不安の解消を図ります。
- しかし感染リスクをゼロにすることはできないという事実を前提として、感染者が確認された場合には、上記管理体制と鈴鹿保健所・三重県医療保健部が連携し、迅速に対処いたします。また、感染症に関わる偏見や誹謗中傷、いじめや差別行為などの人権侵害が発生しないよう、正しい認識と思いやりのある行動を育み、指導いたします。

3. ご家庭でお願いしたいこと

【感染源を絶つために】

- 毎日の健康状態のチェックをお願いいたします。発熱などのかぜ症状がある場合や体調が悪い場合は、保護者から連絡のうえ登校せず、自宅で休養してください。

【感染経路を絶つために】

- 飛沫防止のため、登校時はマスクとハンカチの持参をお願いします。

【免疫力を高めるために】

- 十分な睡眠、バランスの取れた食事、適度な運動が重要です。これまで以上に規則正しい生活が確立できるよう、ご指導ください。